

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-538726(P2004-538726A)

【公表日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-050

【出願番号】特願2003-520195(P2003-520195)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月15日(2005.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イベントを表すために第1のフォーマットで符号化されたデータを含むデータ・ストリームより成り、且つ前記イベントに関連する付加的情報の利用可能性を示す第2のフォーマットで符号化されたデータより成る、データ信号を受信する手段であって、前記第2のフォーマットで符号化される前記データは、前記イベントを表すデータ・ストリーム内に埋め込まれている、前記データ信号受信手段と、

前記イベントのデータ・ストリームから、付加的情報の利用可能性を示すデータを抽出する手段と、

少なくとも1つの所定の遠隔通信装置に、付加的情報の利用可能性を示すデータを供給する手段と、から成る装置。

【請求項2】

付加的情報の利用可能性を示すデータが、1つまたはそれ以上の遠隔通信装置に供給され、付加的情報を求めるリクエストを複数のうちの1つの遠隔通信装置から受信する手段を具える、請求項1記載の装置。

【請求項3】

イベントを表すために第1のフォーマットで符号化されたデータ・ストリーム内に含まれるデータがM P E G 2の符号化されたデータより成り、付加的情報の利用可能性を示す第2のフォーマットで符号化されたデータがM P E G 4の符号化されたデータより成る、請求項2記載の装置。

【請求項4】

データ信号受信手段が、イベントを表すデータと付加的情報の利用可能性を示すデータより成るデータ信号とを第1の通信チャンネルを介して受信する、請求項3記載の装置。

【請求項5】

前記付加的情報のリクエストを、第1の通信チャンネルまたは、前記第1の通信チャンネル以外の第2の通信チャンネルを介して、サービス・プロバイダに供給する手段を更に備える、請求項4記載の装置。

【請求項6】

イベントを表すデータ・ストリームを復号化して、復号化されたデータを発生する手段

と、前記復号化されたデータに応答してイベントのディスプレイを発生する手段を更に見え、イベントに関連する付加的情報の利用可能性を示すデータが、前記イベントに関する付加的情報の外部オブジェクトを含み、時間の経過に伴ない前記外部オブジェクトの幾つかは無効となる、請求項1記載の装置。

【請求項7】

イベントが主ディスプレイ装置に表示されている間、外部オブジェクトは有効である、請求項6記載の装置。

【請求項8】

データ信号内に含まれ、且つ外部オブジェクトを表すために第2のフォーマットで符号化されたデータが、MPEG-4の符号化されたデータより成る、請求項7記載の装置。

【請求項9】

信号を処理する方法であって、

イベントを表すために第1のフォーマットで符号化されたデータを含むデータ・ストリームより成り且つ前記イベントに関連する付加的情報の利用可能性を示す第2のフォーマットで符号化されたデータより成るデータ信号を受信するステップにおいて、前記第2のフォーマットで符号化されたデータは前記イベントを表すデータ・ストリーム内に埋め込まれる、前記ステップと、

イベントのデータ・ストリームから付加的情報の利用可能性を示すデータを抽出するステップと、

前記付加的情報の利用可能性を示すデータを少なくとも1つの所定の遠隔通信装置に供給するステップと、から成る前記方法。

【請求項10】

付加的情報の利用可能性を示すデータを供給するステップが、前記付加的情報の利用可能性を示すデータを1つまたはそれ以上の遠隔通信装置に供給するステップを含み、且つ前記付加的情報を求めるリクエストを複数のうちの少なくとも1つの遠隔通信装置から受信するステップを更に含む、請求項9記載の方法。

【請求項11】

イベントを表すために第1のフォーマットで符号化されたデータ・ストリーム内に含まれるデータが、MPEG-2の符号化されたデータより成り、付加的情報の利用可能性を表すために第2のフォーマットで符号化されたデータが、MPEG-4の符号化されたデータより成る、請求項10記載の方法。

【請求項12】

データ信号を受信するステップが、イベントを表すデータおよび付加的情報の利用可能性を表すデータより成るデータ信号を第1の通信チャンネルを介して受信するステップを含む、請求項11記載の方法。

【請求項13】

第1の通信チャンネルか、または前記第1の通信チャンネル以外の第2の通信チャンネルの何れかを介して、付加的情報を求めるリクエストをサービス・プロバイダに供給するステップを更に含む、請求項12記載の方法。

【請求項14】

イベントを表すデータ・ストリームを復号化して、復号化されたデータを発生するステップと、前記復号化されたデータに応答して前記イベントのディスプレイを発生するステップとを更に含み、イベントに関連する付加的情報の利用可能性を示すデータが、前記イベントに関する付加的情報の外部オブジェクトを含み、前記外部オブジェクトの幾つかは時間の経過に伴ない無効となる、請求項9記載の方法。

【請求項15】

イベントが主ディスプレイ装置に表示されている間、外部オブジェクトは有効である、請求項14記載の方法。

【請求項16】

データ信号内に含まれ、且つ第2のフォーマットで符号化された、付加的情報の利用可

能性を示すデータがMPEG4の符号化されたデータより成る、請求項15記載の装置。
。